

審査要領

公益社団法人 全日本高等学校ギター・マンドリン音楽振興会

全国高等学校ギター・マンドリン音楽コンクール実施要綱に基づき、審査員、審査の方法、賞について等定める。

第1 審査員

- (1) 審査員は7名とする。
- (2) 参加する学校の指導者を除く。
- (3) 審査員の任期は3年（再任は可）とする。
- (4) その年度の審査員の氏名は募集要項で公表する。

第2 審査の方法

- (1) 審査員は1人1校10点満点で審査する。
- (2) 審査基準は、下記の通りとする。
 - ア 努力：1点、2点、3点、4点
 - イ 優良：5点、6点、7点
 - ウ 優秀：8点、9点、10点

第3 賞について

- (1) 合計点数の高い順に優秀賞、優良賞、努力賞を授与する。
- (2) 上記の各賞の数は概ね3：4：3とする。
- (3) 特別賞は合計点数が高い順に授与する。ただし、同点の場合は、審査員の協議のうえ審査員の投票によって決定する。
 - ア 1位 文部科学大臣賞 1校
 - イ 2位 朝日新聞社賞 2校
 - ウ 3位 全国知事会賞 2校
 - エ 4位 泉佐野市長賞 2校
 - オ 5位 スペイン大使賞、イタリア総領事賞、スイス総領事賞 各1校
 - カ 振興会特別賞 指揮者が生徒または無しの上記アからオの受賞校を除く 3校以内
- (4) その他の賞は、下記の通りとする。ただし、連続年数にはフェスティバルでの年数も加算する。
 - ア 大阪府知事賞 3年連続して優秀賞を受賞した学校
 - イ 連続優秀賞 15年連続して優秀賞を受賞した学校
 - ウ 連続出場賞 10年ごとに連続して出場した学校

第4 各賞は振興会のホームページで公表する。

- (2) 合計点数及び点数分布表と講評記録は各校に送付する。

附則 平成25年度のコンクールはこの要領に基づいて実施するが、翌年度からは前年の反省を基に逐次改善していくものとする。

附則 平成25年8月4日一部改正。

附則 平成26年10月1日一部改正。

附則 平成27年11月16日一部改正。

附則 平成30年7月25日一部改正。